

事務事業	87	建築物等耐震化支援事業					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
事業内容							
目的	建築物の耐震化を促進し、地震の際の建築物の倒壊等による区民の生命・財産の被害の軽減を図ります。また、地震の際の避難、消火及び救命等の活動空間を確保するため、建築物やブロック塀等が倒壊することによる避難路等の閉鎖を防ぎます。						
対象・手段	区内の新耐震基準（昭和56年施行）以前の建築物等を助成の対象とします。木造建築物に対する耐震調査・補強計画・耐震補強工事に要する費用の一部助成、非木造建築物に対する耐震調査・補強計画に要する費用の一部助成、ブロック塀等除去工事に要する費用の一部助成及びがけの耐震調査を委託する等の事業を実施します。						
成果（事業が意図する成果）							
事業の推進により、建築物等の耐震化の促進による耐震性の向上だけでなく、区民等が自らの生命、財産を守るため、耐震改修の必要性に対する意識向上を図ります。さらに、「減災社会」を目指し、区民と区の協働により災害に強い都市づくりや、地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり安心して生活でき逃げないですむまちづくりを実現していきます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
予備耐震診断実施件数		木造住宅建築物の予備耐震診断に対する民間専門技術者の無料派遣実施件数			(平成19年度) 150件の水準達成		
耐震調査・補強計画作成実施件数		木造住宅建築物の耐震調査・補強計画作成に要する費用の一部助成交付件数			(平成19年度) 50件の水準達成		
耐震補強工事实施件数		木造住宅建築物の耐震補強工事に要する費用の一部助成交付件数			(平成19年度) 40件の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	件	0.00	0.00	100.00	150.00	
	実績 1	件	0.00	0.00	95.00	142.00	
	= /	%	0.00	0.00	95.00	94.67	
	目標値 2	件	0.00	0.00	50.00	50.00	
	実績 2	件	0.00	0.00	32.00	42.00	
	= /	%	0.00	0.00	64.00	84.00	
	目標値 3	件	0.00	0.00	40.00	40.00	
	実績 3	件	0.00	0.00	5.00	12.00	
	= /	%	0.00	0.00	12.50	30.00	
事業の実施内容							
平成18年度	従前から実施している木造建築物の耐震調査・補強計画に要する経費に対する助成に加え、平成18年度より、非木造建築物の耐震調査・計画に要する費用の一部助成、木造建築物の耐震補強工事に要する費用の一部助成、ブロック塀等除去工事に要する費用の一部助成及びがけの耐震調査の技術者無料派遣などの事業を拡充して実施しました。						
平成19年度	平成18年度と同様に、木造建築物の予備耐震診断の技術者派遣、耐震調査・補強計画・耐震補強工事に要する費用の一部助成、非木造建築物の予備調査の技術者無料派遣、耐震調査・補強計画に要する費用の一部助成、ブロック塀等除去工事に要する費用の一部助成及びがけの耐震調査の技術者無料派遣を実施しました。						

部名称		都市計画部			課名称		地域整備課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	5,843	37,181		
	人件費	千円	0	0	16,560	16,520		
	事務費	千円	0	0	1,100	194		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	23,503	53,895		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	23,503	53,895		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	23,503	48,965		
	特定財源		0	0	0	4,930		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	90.85		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	2.00	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>予備耐震診断及び耐震調査・補強計画を実施した件数に比べて耐震補強工事まで行う件数が少なく、耐震化の速度があがっていません。これは、建物全体の補強工事には多額の費用負担が伴うことや、引越しや荷物の移動等が、高齢者には負担が多いことなどが理由として考えられます。</p> <p>耐震化の必要性や事業の目的等を区民に理解していただくために、広報・ホームページの活用や講習会や相談会の開催などを実施するとともに、区民にとってより利用しやすい制度とするための検討を行っていく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	耐震補強工事については目標件数に到達しませんでした。本事業は「災害に強い安全なまちづくり」に必要な事業です。今後も周知方法等を検討し、より区民の方に利用しやすい事業とするための工夫を加え、区民の利用促進の向上を図っていきます。					
	実施の成果	2	区内の耐震化の向上を図るためには、区民一人ひとりの意識改革が重要であり、そのために本事業による個々の建築物の耐震化向上と、耐震化に対する区民への啓発が果たす役割は大きいと考えます。					
	効率性	2	予備耐震診断、耐震詳細診断・補強計画作成、耐震補強工事といった事業実施の流れは、耐震化率の向上だけでなく、区民への耐震化への理解を得るという面からも、効率的な事業実施内容です。					
	行政の関与	3	個人が所有する建築物であっても、区が目指す「災害に強い安全なまちづくり」に向けて、その耐震性の向上に向けて区が関与することは、妥当です。					
	妥当性	2	建築物の耐震化を促進するために本事業を推進することは重要である。耐震補強工事の件数を向上させることが必要であるが、実施件数により建築物の耐震化の進捗の把握を行うことは妥当である。					
	施策寄与度	3	「防災都市づくり」を達成するためには、個人の所有する建築物の耐震化は必要不可欠であり、本事業は施策目的達成に大いに寄与しています。					
総合評価	19年度の本事業実施による事業実施の効率性や成果、区関与の必要性は十分あることから、施策に対する事業の有効性について評価できます。「事業の達成度」のうち、予備耐震診断や耐震調査補強計画については目標件数におおむね達しており、耐震化の必要性についての啓発活動に繋がっていると考えられますが、耐震補強工事については、目標に達しておらず検討が必要であることから総合評価をBとしました。						B	
	2カ年では、予備耐震診断や耐震調査補強計画については順調に件数を伸ばしています。耐震補強工事についても件数は少ないものの2カ年で2倍以上の件数に増加しており、徐々に浸透してきていると思われるため、総合評価をBとします。						過年度評価 18年度 B 17年度 16年度 15年度	
改革方針	平成20年度には、簡易補強工事に対する助成や高齢者、障害者に対する耐震シェルターやベッドの設置助成など、木造住宅の耐震化支援策を充実させます。また、緊急輸送道路沿いの建築物に対する耐震診断助成などの耐震化支援策も充実させ、新宿区耐震改修促進計画（平成20年3月策定）を踏まえた事業の推進を行います。さらに、地震の倒壊や火災による危険度を周知するため「地震ハザードマップ」を区内全戸配布し、区民の方への耐震化の周知啓発を行うとともに、関係団体等で構成される新宿区耐震補強推進協議会と連携して、区民に利用しやすい制度としていきます。従ってこの事業は、20年度以降も第一次実行計画事業「42 建築物等耐震化支援事業」として継続し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりに向け、引き続き取り組んでいきます。						方向性 2 手段改善	